

## 平成30年度 第1回水と緑の森づくり会議

とき 平成30年5月16日(水) 13:30-15:30

場所 島根県職員会館 教養室1

### 議題

(1) 水と緑の森づくり事業の制度概要

資料1

(2) みーもの森づくり事業の採択状況

資料2

(3) 水と緑の森づくりアンケート調査結果及び情報発信業務

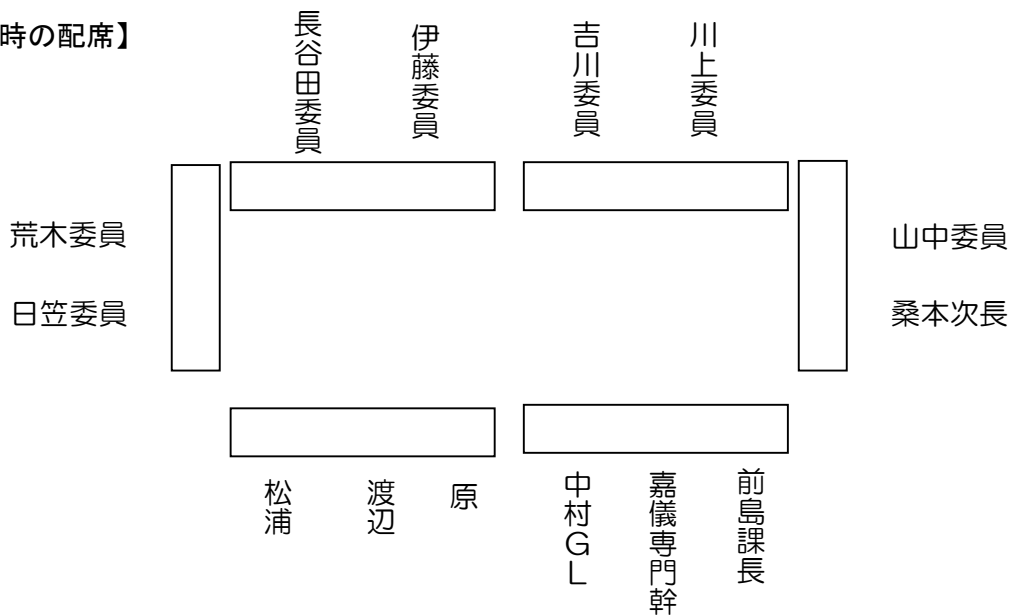
資料3

(4) その他

平成30年度 第1回水と緑の森づくり会議出席者

委員の部門	所属等	市町村	氏名	
公募	—	松江市	日笠 和雄	
木材利用	(有)荒木製材所	安来市	荒木 彰一	
担い手	大田市森林組合	大田市	長谷田 浩一	
ボランティア	イワミノチカラ	江津市	伊藤 康丈	
森林インストラクター	益田市 地域おこし協力隊	益田町	吉川 奈月	
森林経営	株式会社出雲木材市場	出雲市	川上 ますみ	
教育	安来市立赤屋小学校	安来市	山中 容子	
島根県	農林水産部 次長		桑本 幸夫	
	林業課課長		前島 和弘	
	林業課水と緑の森づくり GL		中村 和磨	
	林業課林業普及専門幹		嘉儀 圭一	
	林業課企画員		原 勇治	
	林業課企画員		渡辺 陽子	
	林業課技師		松浦 千聡	

【会議時の配席】



(入口)

## 水と緑の森づくり事業の概要

～みず・みどり みまもりはぐくむ 森が好き～

## I はじめに

島根県は、県民共有の財産である水を育む緑豊かな森を次世代に引き継いでいく責務を果たすことを目的として、平成 17 年度に「島根県水と緑の森づくり税条例」を制定しました。

この税を財源として、荒廃した森林の再生を図るとともに、県民のアイデアと参加により、新たな森づくりの取り組みを行い、県民主体の森づくりが将来にわたり続いていくことを目指して「水と緑の森づくり事業」を展開しています。

## II 島根県の森林の現状

## 1 島根県の森林面積

島根県は、県土の総面積 67 万 1 千 ha のうちの 52 万 5 千 ha が森林であり、その割合（森林率）は、78%と全国第 4 位の緑豊かな森林県です。そのうち民有林は 49 万 3 千 ha あり、その 38%にあたる 18 万 5 千 ha は、人工林（スギ、ヒノキ、マツ）で、植栽後 41～45 年生をピークとした山形となっています。

## 2 荒廃森林の状況

民有林 49 万 3 千 ha のうち、荒廃した森林が 105 千 ha あると推計され、これは民有林面積の約 21%に相当します。

こうした森林は森林所有者の高齢化、不在村化による経営意欲の減退によるものと思われ、災害等の誘発が懸念されるので、適切な手入れが必要です。

## III 現行制度の概要と実績

## 1 制度の概要

水森税収は、「島根県水と緑の森づくり基金条例」により基金として積み立て、島根県が行う水森事業に充てています。

○課税方式・税率：県民税均等割の超過課税

個人の均等割：500 円/年、法人の均等割：5%/年

○期 間：第 1 期対策 平成 17 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日（5 年間）

第 2 期対策 平成 22 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日（5 年間）

第 3 期対策 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日（5 年間）

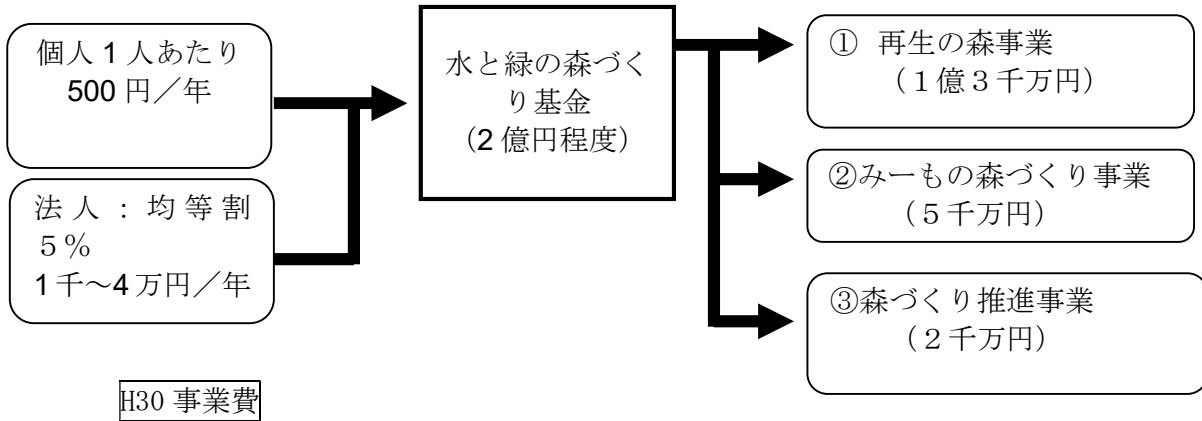
○税収額：およそ 2 億円/年

水と緑の森づくり税収と水と緑の森づくり事業費の推移（百万円）

対策	第 1 期対策（実績）					第 2 期対策（実績）					第 3 期対策		
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
税収	151	210	210	210	211	210	209	207	209	208	203	204	207
基金積立額	139	201	200	196	197	211	189	199	197	201	196	200	198
事業費	①森づくり推進事業	13	10	9	10	10	17	18	21	25	23	20	20
	②みーもの森づくり事業	40	38	26	30	27	34	32	38	40	38	44	48
	③再生の森事業	24	35	227	274	160	147	145	135	131	133	133	121
	事業費計	77	83	262	314	197	198	195	194	196	193	197	189
年度末基金保留額	62	180	118	1	1	14	8	13	15	23	23	36	31

資料：島根県税務課・林業課（一部見込み含む・H29 は当初予算ベース）

水と緑の森づくり税の仕組み



予 算	1 8 7, 8 7 5 千円
再生の森事業	1 2 1, 5 3 6 千円
みーもの森づくり事業	4 7, 0 6 8 千円
森づくり推進事業	1 9, 2 7 1 千円

2 再生の森事業

◇公益的機能を有し、10年以上間伐等の森林整備が行われていない植栽後36年生以上の森林において不要木の伐採などを行い、荒廃した森林を再生させる。

■実績

主なメニューとなる不要木伐採は、第1期で3,562haの整備を行い、第2期で3,634haの整備を行い、各期対策の目標であった3,500haを超える荒廃林の再生を行うことができた。第3期は3か年で1,841haの荒廃林において施業を行いました。

再生の森事業の実績 (ha)

	H17	18	19	20	21	1期計	22	23	24	25	26	2期計
不要木伐採	214	314	899	1,291	843	3,562	749	750	706	708	714	3,634
広葉樹植栽	5	24	47	31	23	133	1	1	0	0	0	2
侵入竹林伐採	-	-	14	17	9	41	2	0	2	0	2	6
竹林伐採	-	-	-	-	-	-	1	3	4	6	3	17

	H27	28	29	30	31	3期計
不要木伐採	653	569	619	-	-	1,841
広葉樹植栽	0	-	-	-	-	0
侵入竹林伐採	5	3	2	-	-	10
竹林伐採	10	17	10	-	-	37

再生の森事業により  
再生した森林  
(隠岐の島町)



### 3 みーもの森づくり事業

県民自らが企画・立案した森づくりのための植栽活動や県産木材を使う取り組み、森林環境学習活動を支援

- 森を保全する取組 緑豊かな森と身近な森を再生するための取組  
(森林内の植林、下草刈り、枝落し、森林公園や自然公園周辺の整備、森林教室、樹木実習 など)
- 森を利用する取組 県産木材を活用し県民への利用を促す取組  
(県産材及び木質バイオマスなどの利用、県産材及び木質バイオマスなどの利用方法を習得する機会の創出)
- 森で学ぶ取組 小中学校で継続的に森林環境教育を行う取組  
(小中学校と連携して、授業の中で継続的(3回以上)に森林環境学習を実施)
- ◇事業主体 NPO、自治会、その他団体
- ◇交付率 1/2 以内、作業委託経費などは 10/10 以内
- ◇交付金 500～2,000 千円 など

#### ■実績

県民の自主的な森づくり活動を推進する「みーもの森づくり事業(森づくり・資源活用実践事業)」では、H17～H29年度の13年間に430件の取り組みを採択し、約14万6千人もの県民参加を得て、県民主体の森づくりを行うことができました。

みーもの森づくり事業の実績(件数)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	1期計	H22	H23	H24	H25	H26	2期計
森を保全する取り組み	12	9	6	9	2	37	12	14	16	13	15	70
木を利用する取り組み	27	27	12	7	10	84	9	10	8	9	6	42
併用	3	11	10	7	8	39	2	7	3	8	4	24
計	42	47	28	23	20	160	23	31	27	30	30	136

年度	H27	H28	H29	H30	H31	3期計
森を保全する取り組み	19	19	32	-	-	70
木を利用する取り組み	6	5	3	-	-	14
併用	3	4	6	-	-	13
森で学ぶ取組	15	12	10	-	-	37
計	43	40	51	-	-	134



### 4 森づくり推進事業

#### (1) 水と緑の森づくり会議

広く県民の意見を聞き「水と緑の森づくり」に関する施策展開に資することを目的として、県民からの公募又は指名による委員(1期対策10名/年、2・3期対策7名/年)で構成する「水と緑の森づくり会議」を開催しています。

<役割>

水森会議では、次に掲げる事項について討議します。

- 「水と緑の森づくり」において、県民のアイデアを活かすこと。
- 「水と緑の森づくり」において、県民の参加を促進すること。
- 「水と緑の森づくり」が県内各地で効果的に実施されること。
- その他、「水と緑の森づくり」の着実な推進に関すること。

## (2) 森づくり情報発信業務

水森事業の認知度を向上させるため、各種広報の実施。普及啓発イベント開催による県民の意識醸造を図っています。

①季刊誌「みーも通信」を年4回発行（10万部程度/年）

②普及イベントへの実施

●島根県各地で開催されている既存イベントなどに出展し、特に子どもやその家族が気軽に参加できて楽しく学べるように、「みーもくん」や「みーなちゃん」が出張して広報活動を展開します。会場でノベルティーを無料配布します。（年4回）

③ツイッター・フェイスブックによる情報発信（通年）  
みーもくんが事業紹介・イベント告知などを月2～3回程度発言します。



## (3) アンケート調査

県民の森林に対する意識や水と緑の森づくりの意識を調査するため、平成18年度から県民を対象にアンケート調査を行い、得られた調査結果は、効果的な事業実施を行うために活用しております。

水と緑の森づくり事業（税）を「知っている」もしくは「聞いたことがある」人の割合の推移

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
総計	42%	41%	45%	48%	47%	45%	45%	45%	40%
女	33%	-	37%	44%	45%	45%	43%	40%	41%
男	55%	-	54%	54%	50%	46%	48%	50%	38%

## (4) 森林体験イベントの開催

県民の森、ふるさと森林公園をフィールドに、トレッキング、木工教室など体験型の講座を開催し、森林作業に対する県民の意識や理解を深める。

## (5) 島根県森林インストラクターの養成、研修

平成8年度から、自然観察や森林づくりなどといった体験活動をとおして広く県民の皆様へ、森林・林業の正しい知識や魅力を伝える活動を行うことを目的に「島根県森林インストラクター」を養成しています。

これまでに240名のインストラクターが誕生し、学校での総合学習の時間や、公民館活動、アウトドアイベントなどの体験活動の講師として活躍しています。

島根県森林インストラクター認定状況

年 度	H8	H9	H10	H15	H16	H17	H22	H24	H26	H29	合計
認定数	15	16	14	25	23	16	37	35	23	36	240

## (6) しまね森林活動サポートセンター

県民共有の財産である森林を県民全体で支えていくために、行政と企業・団体・個人等の専門的な技術者が協働して森づくりへの県民参加を促進するため、森づくりの専門家を紹介し派遣を行っています。

## (7) みーもサマースクールの開催（平成25年度～）

県内の子ども達を対象に、森と身近にふれあい、森林の働きやその重要性を学ぶことを通じて、森林に対する理解を深めることを目的に、県内の幼稚園、保育所、学童クラブ、子供会、スポーツクラブ等の団体を対象として6月から10月の平日に実施しています。

## 平成30年度みーもの森づくり事業の採択状況について

## 1. 選考方法

各団体から提出された事業提案書は、関係例規に基づき、水と緑の森づくり会議での意見をふまえて評価および審査を行う。

平成30年度事業については、「平成29年度第3回水と緑の森づくり会議（平成30年3月9日（金）開催）」で審査を行った。

## 2. 採択状況

## (1) 採択状況

要望額（58件）	50,837千円
予算額	46,290千円……①
内示額（54件）	43,956千円……②
不採択（4件）	4,409千円
差額（①－②）	2,334千円

## (2) 採択された提案 ※別紙内示一覧のとおり

（森を保全する取り組み）

- ・森林整備、竹林整備の取組は継続事業も含めて、作業の全部またはほとんどを委託で実施するところが多い。
- ・伐採作業等、技術を要する作業に対する委託は認めているが、作業の全てを委託で実施するのではなく、軽作業等への参加など県民参加の度合いを深めるようお願いしている。なお、委託の再委託は認めないことを内示の条件として明示した。
- ・森林内の遊歩道の手すりの塗装や道路法面の修景整備的な内容については一部査定を行った。

（森を利用する取り組み）

- ・東屋、遊具の設置等の取組の中で、県産木材以外の資材など一部査定を行った。

（森で学ぶ取り組み）

- ・みーもスクールを実施予定の12団体について採択した。

## (3) 不採択の提案（不採択理由）

- ・事業主体が自治体である。
- ・事業予定地が他の補助事業と重複している。
- ・再生の森事業での実施が適当と判断される。

## 《参考》審査基準・評価基準

（資格審査）交付対象者としての適格性および事業の実施基準

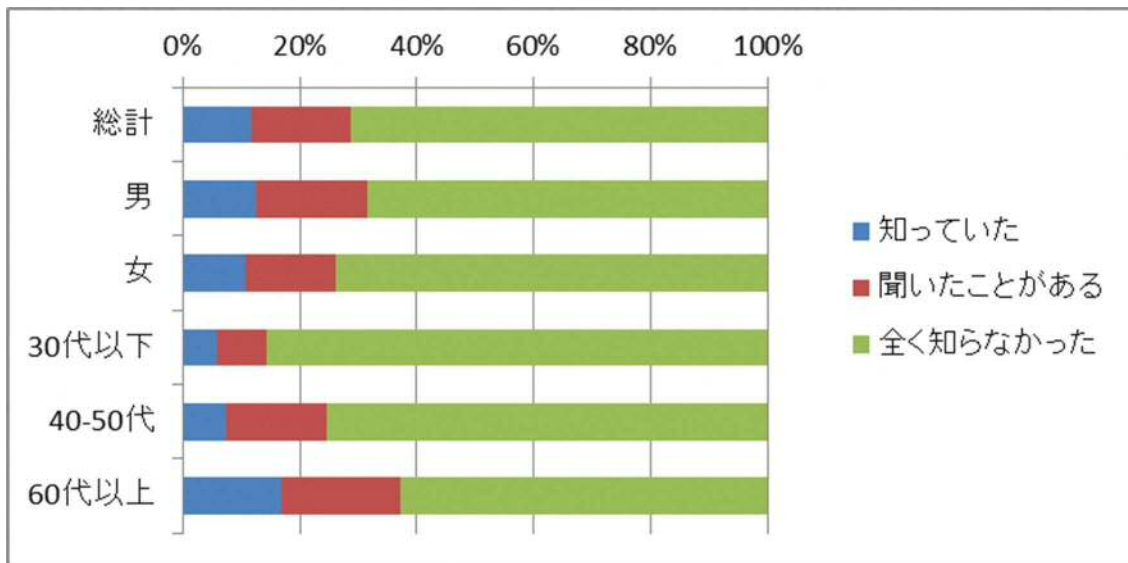
（内容審査）必要性、独創性、次世代への継承、県民活力、波及性、継続性、実現性、事業PR

## H29 年度島根県「水と緑の森づくり」アンケート調査について

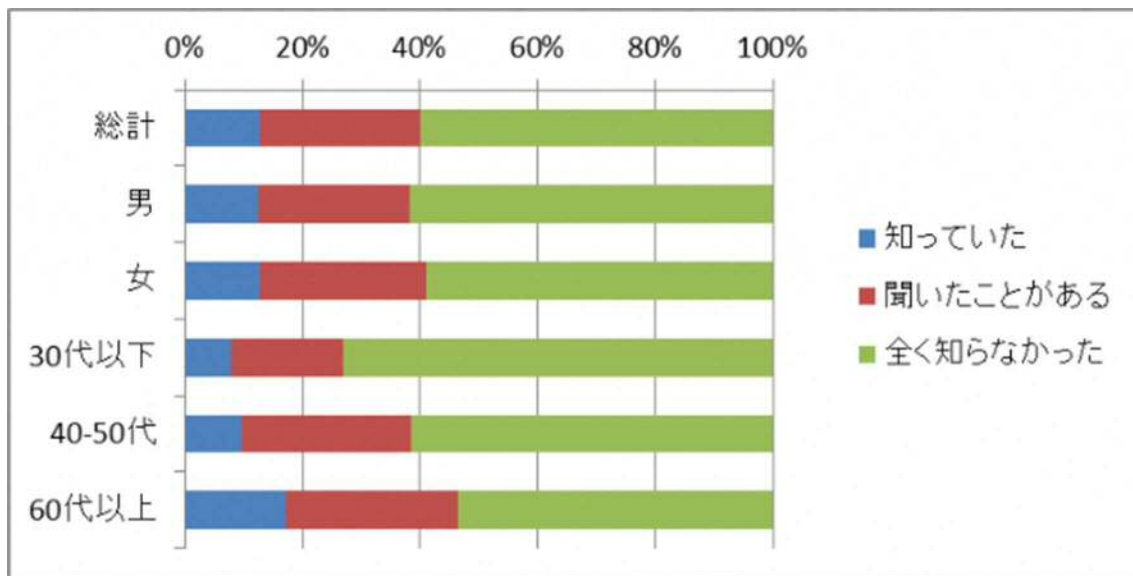
水と緑の森づくり税や水と緑の森づくり事業をはじめとする島根県の森づくりに対する思いや期待等を把握するために、2,000 人を対象としてアンケート調査を実施した。(H29.9)

## 1. 水と緑の森づくり税・事業の認知度について

## 1) 税の認知度



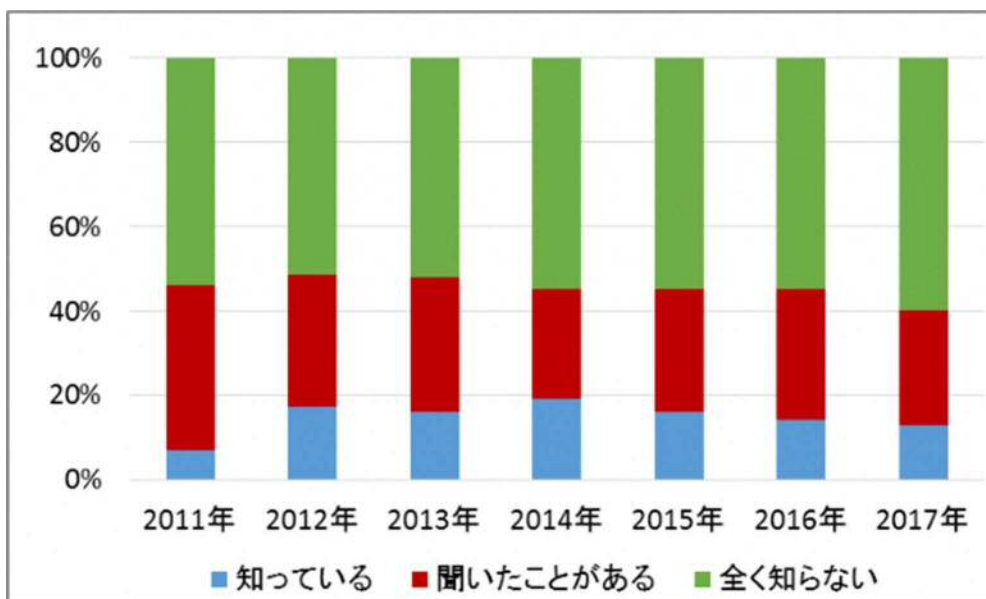
## 2) 事業の認知度





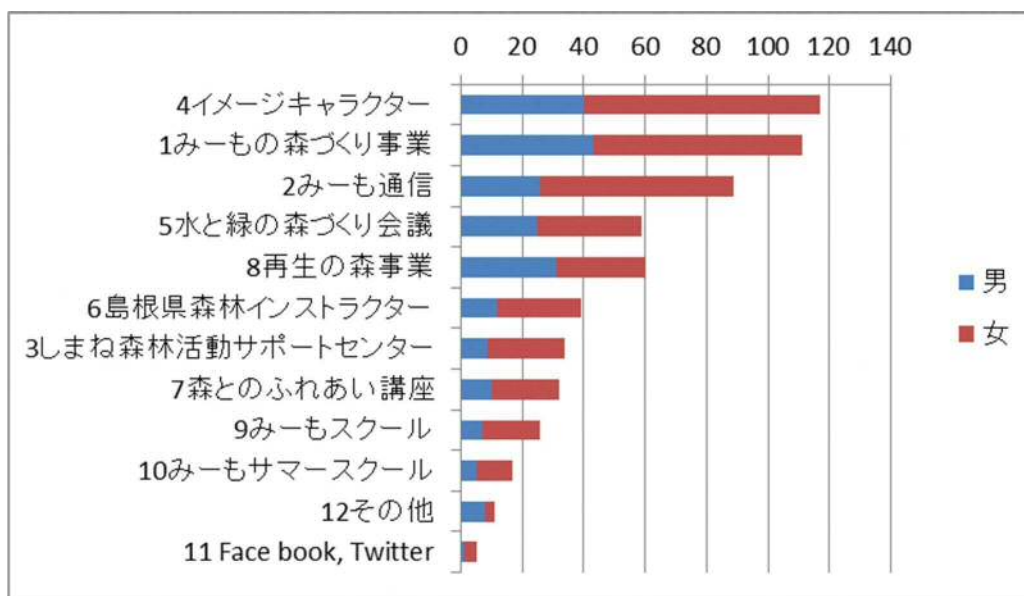
### 3) 事業認知度の経年変化

全体：近年横ばいないし微減傾向



## 2. 事業別の認知度について (「知っていた+聞いたことがある」人を対象)

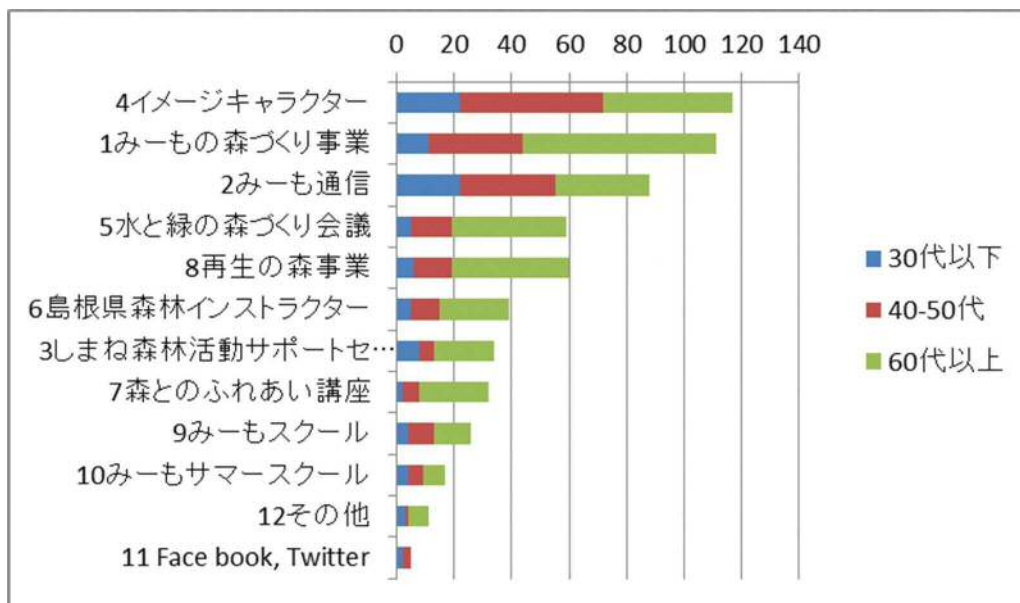
### 1) 全体集計



- ・「みーもくん、みーなちゃん」「みーもの森づくり事業」「みーも通信」の認知度が高い  
⇒水森事業としてかなり認知されてきている
- ・一方、ハード面（森林整備）で税収が活用されていることを周知させる必要がある

## 2) 年代別集計

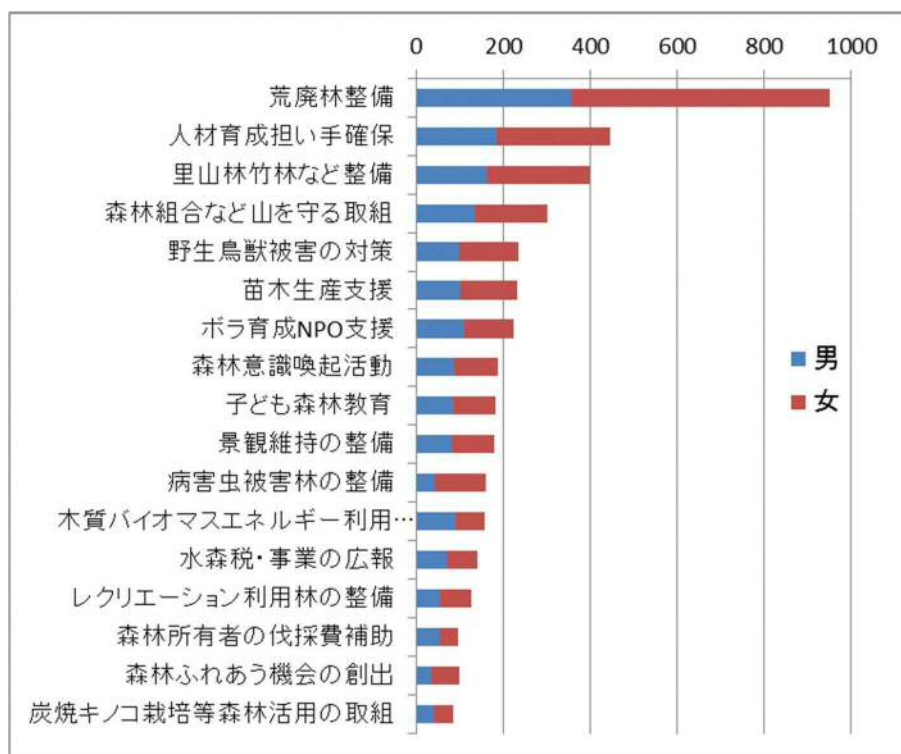
高齢者はいずれの項目も他世代より認知度が高く、若年層は広報事業で高くなっている。



## 3. 税の使途について

税の使途として妥当なものを1~3位まで順位づけで尋ねた。

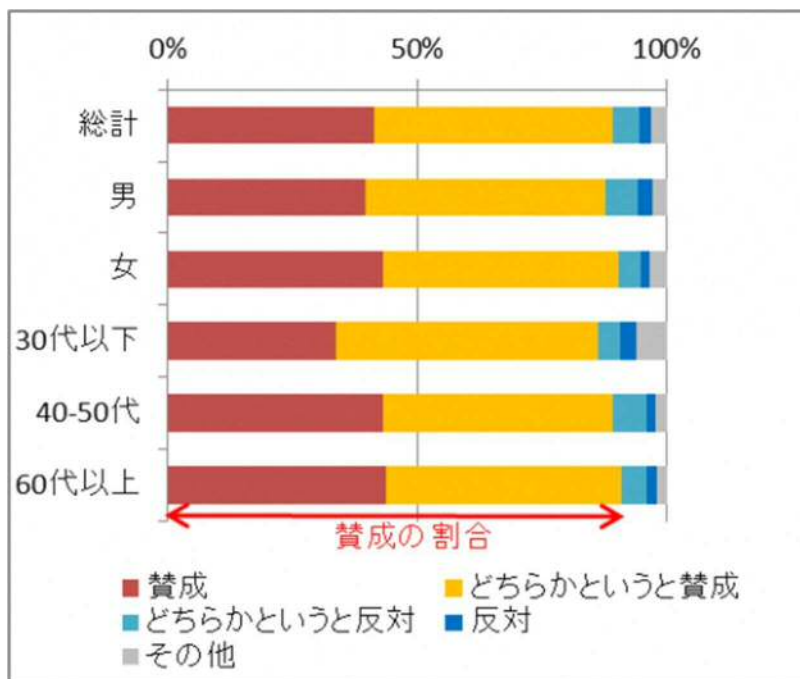
(加重集計 1位: 3点、2位: 2点、3位: 1点)



納税者は林業振興に直接かかわる事業に、使途の意味を見出している

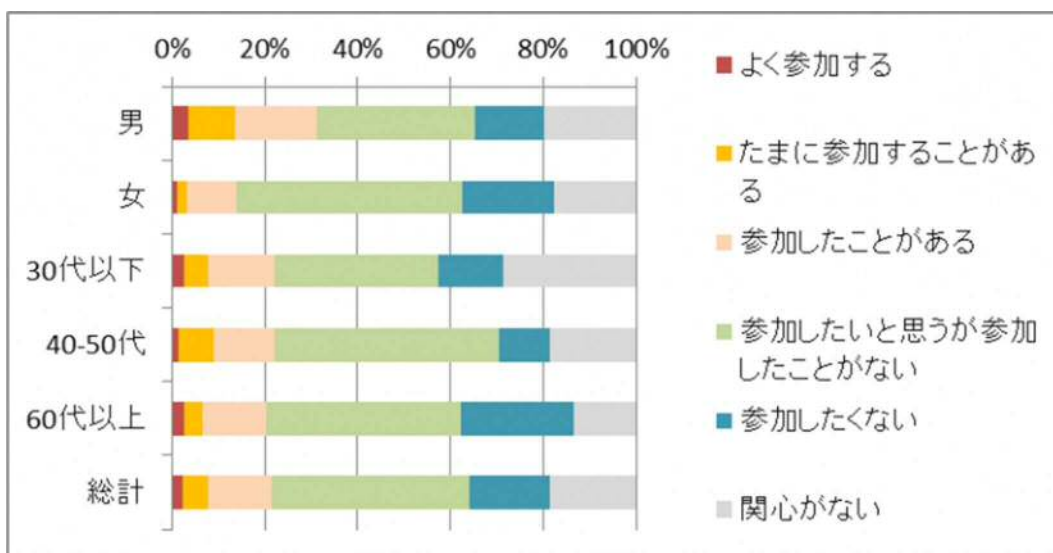
#### 4. 税に対する賛否について

1) H29 年度結果（賛成+どちらかという賛成=89%）



約 9 割が肯定的

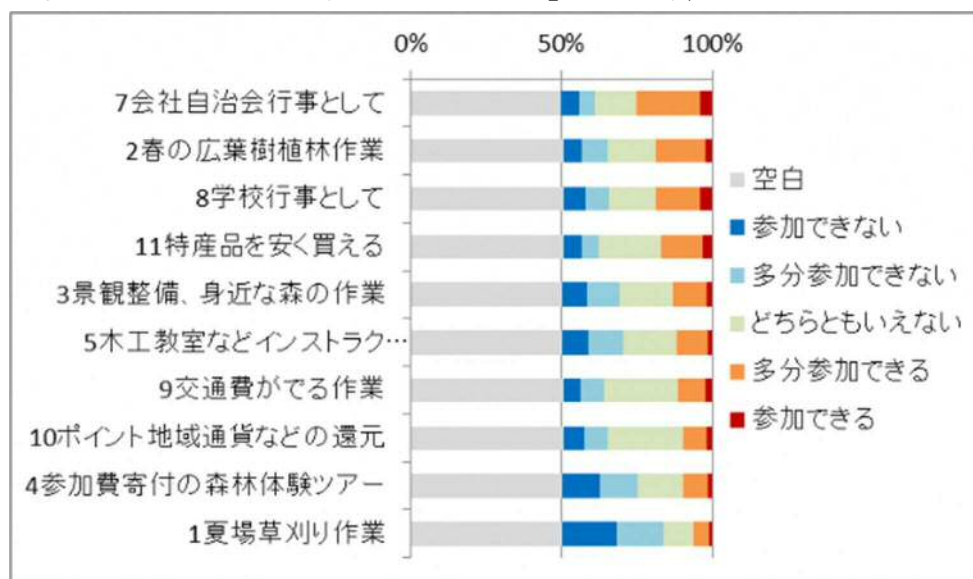
#### 5. 植林体験、枝打ち、草刈りなどの森林ボランティア活動への参加について



- ・ 男性の参加経験者に比べ、女性の参加経験者は半分以下の値
- ・ 全体的に「参加したいと思うが、参加したことがない」の割合が高い  
⇒ これらの人に、いかに参加してもらうかが課題

## 6. どんな森づくり活動であれば参加できますか

(5で「参加したいと思うが、行ったことがない」人を対象)



- ・ 集団的で半強制力が働き、同僚や家族で参加できる活動が参加しやすいという意見が多い
- ・ 経済的メリットのあるものが上位、重労働をイメージするものが下位という結果となった